

	<p>日本科学者会議 (JSA) 滋賀支部 NEWS LETTER</p>	<p>2023年5月8日発行 第91号 事務局長 小島 彬 TEL/FAX : 077-589-3724 Email : akrkojima@ybb.ne.jp</p>
---	--	--

【時評】ドイツの脱原発と日本の原発回帰

個人会員分会 畑 明郎

1. ドイツの脱原発

2023年4月15日に経済大国・ドイツが残る3基の原発を停止し脱原発が完了した。スイス、イタリア、リトワニアに次ぐ脱原発である。ロシアのウクライナ侵攻の影響でエネルギー危機が起こり、フィンランドの大規模原発の新設、フランスの原発増設など、欧州で原発回帰の流れが強まっている中での大英断である。

ドイツの原発が送電開始したのは1961年である。1986年のウクライナのチェルノブイリ原発事故発生で脱原発運動が活発になり、緑の党結成に至った。そして、2002年の緑の党と社会民主党連立のシュレーダー政権時に脱原発法が成立した。しかし、2010年にキリスト教民主同盟と社会民主党大連立のメルケル政権が脱原発の先送りを閣議決定したが、2011年の福島原発事故発生後、2022年までに原発17基をすべて停止する改正法案を閣議決定した。2022年2月にロシアのウクライナ侵攻により、ロシア産天然ガスの供給が不安定になり、社会民主党・緑の党・自由民主党連立のショルツ政権は残る3基の停止を2023年4月に先送りした。

緑の党出身で女性のレムケ環境相は、「原発はリスクを伴う技術であり、脱原発の決定は正しく、原発がなくてもドイツのエネルギー供給は確保されている」とする。すなわち、ドイツでは風力や太陽光などの再生可能エネルギー（以下、再エネ）が普及し、2022年の総発電量の46%を占め、石炭が33%、原発が6%であり、今後も再エネを拡大し、2030年までに80%を賄う計画である。

なお、メディアは「ドイツで高レベル放射性廃棄物の

最終処分場の選定が難航している」と報じているが、フィンランドの無人島地中処分場計画を除いて全世界の原発立地国でも最終処分場は作られていない。

ドイツは、脱原発で世界の先頭に立つが、廃棄物行政や脱炭素などの環境行政も先進的であり、その背景は環境保護の市民運動であり、市民運動が約20%の得票を有する緑の党という環境政党を生んだことが大きい。

廃棄物行政では、1991年に制定した「包装廃棄物政令」は、家庭ごみの大半を占める容器包装廃棄物の処理義務を自治体から関係事業者に移した。つまり、家庭から排出されるプラスチック、びん・缶、ペットボトル、紙などの廃棄物を関係事業者が設立したデュアル・システム・ドイツ (DSD) など約10社が無料で回収・処理する。

2021年に脱炭素戦略では、石炭火力発電廃止を8年前倒して2030年とし、再エネ80%とし、温室効果ガス排出量も1990年比55%から65%に引き上げ、実質ゼロ年を2050年から2045年に前倒した。

2. 日本の原発回帰

一方、日本は、ロシアのウクライナ侵攻によるエネルギー危機と脱炭素を口実に、福島原発事故の教訓を忘れ、原発回帰・永続化への大転換を狙う「GX (グリーントランスフォーメーション) 脱炭素電源法案」が国会で審議されている。この法案は、原子力基本法、原子炉等規制法、電気事業法、使用済み核燃料再処理法および再生可能エネルギー特別措置法の5法の改定案を一本化した原発推進法案である。

この法案では、①「原発の規制と推進の分離」という原発安全確保の原則を侵し、40年を超える老朽原発の運

転を 60 年超えに延長するとともに、②原子力基本法に「国の責務」を掲げ、原発永続化の法的枠組みを作る。①は、現在の原子炉等規制法の「原発の運転期間の上限を原則 40 年、最大 60 年とする」という規定を削除する。さらに、「運転期間ルールを原子力規制委員会から推進側の経産省に移し、規制委の審査などによる原発停止期間を運転期間として数えずに 60 年以上の運転を可能にする。しかし、原発は停止中も経年劣化は進み、老朽原発は事故のリスクが大きくなる。

日本でも 2020 年以降は、総発電量に占める再エネの比率は 40% 台と、ドイツ並みであり、ドイツ経済気候保護省のグライヒエン次官は、「日本はドイツよりも再エネの潜在力は高く、再エネで自立できる」と指摘する。リスクがある原発に頼ることなく、ドイツのように脱原発に踏み切り、再エネに頼るべきである。

支部ニュース 56 号(2020. 6. 8)に「我が家のエコハウス化」を寄稿したが、太陽光発電とリチウム蓄電池により家庭の電気は十分自給できるし、メガソーラー、大型風力発電、水力発電、地熱、バイオマス発電などを加えれば、全国の工場・事業場や交通機関の電力を賄うことは可能であり、原発や石炭火力発電は不要となる。

(脱原発びわこ集会呼びかけ人・はた あきお)

滋賀支部 23 年度(第 59 回)定期大会のお知らせ

5 月 21 日(日) 14 時～16 時、オンライン開催

○オンラインで使用する Zoom の URL とミーティング ID およびパスコードについて

追って事務局長メールと支部のホームページの会員専用の資料欄(パスコードが必要、これは先日事務局長メールで連絡しましたが、また後程連絡の予定)でお知らせします。

○支部大会の議案について

PC を使用されている方には、事務局長メールに添付し

て送ります。また上記のホームページにも貼り付けます。PC を使用されていない方には、印刷して「日本の科学者」6 月号に同封します。支部大会までに議案に関するご意見やご提案がありましたら、事務局長あてにお知らせください。

○支部幹事の応募について

大会で承認されますが、幹事に立候補される方は 5 月 20 日までに事務局長宛にご連絡ください。

○第 54 回全国定期大会代議員について

全国大会の議案は既に皆さんに送付されている「日本の科学者」5 月号に同封されていますが、その定期大会は 5 月 27 日と 6 月 11 日にオンラインで開催されます。滋賀支部からは 1 名の大会代議員が割り当てられており、その代議員は支部大会で選出します。全国大会議案は全国大会に先立つ 5 月 21 日の支部大会で討議し、議案に関してはそれをふまえ代議員が発言しますので、もし議案についても予めご意見がありましたら、支部大会当日あるいはそれまでにお知らせください。

昨年の全国大会での支部提案について

事務局長 小島 彬

「日本の科学者」に学生向けの企画を、という滋賀支部からの口頭提案は昨年却下されましたが、企画書にまとめ同誌編集委員会に再提案し、また支部の HP などに院生・学生向けのコーナーを設けて発信することを 4 月の幹事会で決めました。皆さんからの投稿を歓迎します。

【2023 年度会費振込みのお願い】

個人分会会員の方は、今月送付の「日本の科学者」に振込用紙が同封されていますので、10,200 円をお送りください。なお特別会費会員は 4,200 円です。県大分会、滋賀大分会会員の方は、分会世話人の幹事から連絡があります。なお読者は 7,200 円です。ゆうちょ銀行口座への振込は口座記号 01010-2-、口座番号 13605 (右詰めで記入)、加入者氏名は JSA 滋賀支部です。